

市議会だより

No.144



かすが

主な内容

- 3月定例会の概要 …………… P 2—3
- 議決結果(賛否が分かれた案件) …………… P 3
- 視点・論点 …………… P 4
- 一般質問 …………… P 5—11
- 会派視察報告 …………… P 11
- 19年度一般会計予算 …………… P 12

次の定例会は
6月に
開会の予定です

発行 春日市議会 編集 議会報編集特別委員会

〒816-8501 福岡県春日市原町3丁目1番地5 平成19年(2007年)6月1日

お問い合わせ:春日市議会事務局 ☎092-584-1113 FAX092-584-1146

<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/gikai/index.html>



議場で開催された市内小中学校の代表者による「いじめ撲滅のフォーラム」

3月定例会

十九年度一般会計予算案など二十二議案を原案どおり可決
 平成十九年第一回(三月)定例会は三月一日に招集され、三月二十三日までの二十三日間の会期で開催されました。
 本定例会では、総額二百五十四億二千八百六十六千円の平成十九年度一般会計予算案など二十二議案が提出され、すべて原案どおり可決しました。
 なお、二件の陳情・要望書はそれぞれ所管の委員会に送付し、意見書一件については政府関係機関に送付しました。

条例の改正 1件

職員給与に関する条例

国家公務員の給与改定にかんがみ、本市の一般職の職員の給与について、これに準じて改定するもの。
 【原案可決】

▽平成十八年度老人保健医療事業特別会計第三号【原案可決】

【総額】 九、七九〇万二千円

【増額】 六七億一、三六六万二千円

▽平成十八年度介護保険事業特別会計(第四号) 【原案可決】

【総額】 四三二万円

【増額】 三四億九、二八四万七千円

▽平成十八年度駐車場事業特別会計(第三号) 【原案可決】

【総額】 三四万五千元

【減額】 六、六七八万一千円

▽平成十八年度下水道事業会計(第三号) 【原案可決】

【総額】 三五一万円

【減額】 四億七、八一五万五千元

【総額】 九〇億四、〇〇五万八千元

【総額】 二二億六、六三二万九千円

【増額】 二一億三、五四一萬一千円

【減額】 二二億三、五四一萬一千円

【総額】 一九〇万円

【減額】 七億〇、五七五万六千円

【減額】 資本的収入

【総額】 一三億六、五一六万三千元

【減額】 二、七七五万一千円

【総額】 二五億二、〇八五万六千円

【減額】 二、七七五万一千円

【減額】 二、七七五万一千円

【減額】 二、七七五万一千円

【総額】 六六億九、六六二万八千円

【増額】 六六億九、六六二万八千円

【減額】 六六億九、六六二万八千円

【総額】 三六億五、九〇一萬二千円

【増額】 三六億五、九〇一萬二千円

【減額】 三六億五、九〇一萬二千円

【総額】 三二一萬七千円

【減額】 三二一萬七千円

【減額】 三二一萬七千円

【減額】 三二一萬七千円

【減額】 三二一萬七千円

【減額】 三二一萬七千円

【総額】 一四億八、七二二万九千円

【増額】 一四億八、七二二万九千円

【減額】 一四億八、七二二万九千円

【総額】 一四億八、七二二万九千円

【増額】 一四億八、七二二万九千円

【減額】 一四億八、七二二万九千円

【総額】 一四億八、七二二万九千円

【増額】 一四億八、七二二万九千円

【減額】 一四億八、七二二万九千円

【減額】 一四億八、七二二万九千円

【減額】 一四億八、七二二万九千円

【減額】 一四億八、七二二万九千円

しに伴い、福岡都市圏競艇等事業組合規約の一部を変更することに、関係市町と協議することについて、市議会の議決を求めるもの。
 【原案可決】

▽福岡県自治振興組合規約の変更について 【原案可決】

【総額】 地方自治法の一部改正による市町村の助役制度及び収入役制度の見直しに伴うもの。

▽福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更について 【原案可決】

【総額】 いずれも地方自治法の一部改正による市町村の収入役制度の見直しに伴うもの。

▽福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数の増減について 【原案可決】

【総額】 いずれも山門郡瀬高町、同郡山川町及び三池郡高田町が廃され、その区域をもってみやま市が設置されたことに伴うもの。

▽福岡県後期高齢者医療広域連合の設置について 【原案可決】

【総額】 新たに創設された後期高齢者医療制度の効率的な実施を図るため、福岡県内すべての市町村の協議により規約を定め、福岡県後期高齢者医療広域連合を設置することについて、市議会の議決を求めるもの。

▽予算審査特別委員会の設置 【原案可決】

【総額】 予算の審査に当たっては、広い視野による総合的な審査が必要であり、予算をより深く具体的に審査し、将来の財政運営の健全な発展に反映させるため、議員全員による予算審査特別委員会を設置するもの。委員会では、委員長に古川詳翁議員、副委員長に前田俊雄議員を選出した。

議員提出議案 3件
 新たに創設された後期高齢者医療制度の効率的な実施を図るため、福岡県内すべての市町村の協議により規約を定め、福岡県後期高齢者医療広域連合を設置することについて、市議会の議決を求めるもの。
 【原案可決】

▽予算審査特別委員会の設置 【原案可決】

【総額】 予算の審査に当たっては、広い視野による総合的な審査が必要であり、予算をより深く具体的に審査し、将来の財政運営の健全な発展に反映させるため、議員全員による予算審査特別委員会を設置するもの。委員会では、委員長に古川詳翁議員、副委員長に前田俊雄議員を選出した。

▽春日市議会委員会条例 【原案可決】

【総額】 常任委員会の名称、委員定数及び所管の変更、議会運営委員会の定数変更及び地方自治法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を図るもの。

▽春日市議会会議規則 【原案可決】

【総額】 常任委員会の名称、委員定数及び所管の変更、議会運営委員会の定数変更及び地方自治法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を図るもの。

【総額】 常任委員会の名称、委員定数及び所管の変更、議会運営委員会の定数変更及び地方自治法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を図るもの。

【総額】 常任委員会の名称、委員定数及び所管の変更、議会運営委員会の定数変更及び地方自治法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を図るもの。

【総額】 常任委員会の名称、委員定数及び所管の変更、議会運営委員会の定数変更及び地方自治法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を図るもの。

【総額】 常任委員会の名称、委員定数及び所管の変更、議会運営委員会の定数変更及び地方自治法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を図るもの。

陳情・要望 2件
 地方自治法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を図るもの。
 【原案可決】

▽日豪EPA対策に関する要請について 【文教委員会に送付】

【総額】 地方自治法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を図るもの。

【総額】 地方自治法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を図るもの。

【総額】 地方自治法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を図るもの。

【総額】 地方自治法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を図るもの。

【総額】 地方自治法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を図るもの。

【総額】 地方自治法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を図るもの。

【総額】 地方自治法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を図るもの。

【総額】 地方自治法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を図るもの。

【総額】 地方自治法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を図るもの。

議決結果(賛否が分かれた案件) ※その他の案件については全員賛成で可決されました。

平成19年第1回(3月)定例会 件名	議決結果														
	創政会	みらい	公明党	かがし21	近未来春日塾	日本共産党	議決結果								
平成19年度春日市一般会計予算について	竹下尚志	佐藤浩司	松尾英明	柴田嘉三	古賀裕行	武末恭子	古川詳翁	谷成之	岩切幹嘉	吉村敦子	前田俊雄	野口明美	野口明美	●●	原案可決
平成19年度春日市国民健康保険事業特別会計予算について	竹下尚志	佐藤浩司	松尾英明	柴田嘉三	古賀裕行	武末恭子	古川詳翁	谷成之	岩切幹嘉	吉村敦子	前田俊雄	野口明美	野口明美	●●	原案可決
平成19年度春日市下水道事業会計予算について	竹下尚志	佐藤浩司	松尾英明	柴田嘉三	古賀裕行	武末恭子	古川詳翁	谷成之	岩切幹嘉	吉村敦子	前田俊雄	野口明美	野口明美	●●	原案可決
福岡都市圏広域行政事業組合規約の一部変更に関する協議について	竹下尚志	佐藤浩司	松尾英明	柴田嘉三	古賀裕行	武末恭子	古川詳翁	谷成之	岩切幹嘉	吉村敦子	前田俊雄	野口明美	野口明美	●●	原案可決
福岡都市圏競艇等事業組合規約の一部変更に関する協議について	竹下尚志	佐藤浩司	松尾英明	柴田嘉三	古賀裕行	武末恭子	古川詳翁	谷成之	岩切幹嘉	吉村敦子	前田俊雄	野口明美	野口明美	●●	原案可決
福岡県自治振興組合規約の変更について	竹下尚志	佐藤浩司	松尾英明	柴田嘉三	古賀裕行	武末恭子	古川詳翁	谷成之	岩切幹嘉	吉村敦子	前田俊雄	野口明美	野口明美	●●	原案可決
福岡県市町村災害共済基金組合規約の変更について	竹下尚志	佐藤浩司	松尾英明	柴田嘉三	古賀裕行	武末恭子	古川詳翁	谷成之	岩切幹嘉	吉村敦子	前田俊雄	野口明美	野口明美	●●	原案可決
福岡県後期高齢者医療広域連合の設置について	竹下尚志	佐藤浩司	松尾英明	柴田嘉三	古賀裕行	武末恭子	古川詳翁	谷成之	岩切幹嘉	吉村敦子	前田俊雄	野口明美	野口明美	●●	原案可決

※各会派の所属議員の党派は次のとおり
 創政会[無所属⑥] かがし21[無所属②] 社民党①
 みらい[無所属④] 近未来春日塾[無所属③]
 公明党[公明党④] 日本共産党[日本共産党②]

欠は欠席 (原案について ○は賛成 ●は反対)
 ※友廣英司議員(創政会)は議長職のため、表決権はありません。

「資本的支出総額」
 一四億八、七二二万九千円
 (対前年度比五・一%増)

その他の案件 9件

▽福岡都市圏広域行政推進協議会規約の一部変更に関する協議について 【原案可決】

地方自治法の一部改正による市町村の助役制度の見直しに伴い、福岡都市圏広域行政推進協議会規約の一部を変更することに、関係市町と協議することについて、市議会の議決を求めるもの。
 【原案可決】

▽福岡都市圏広域行政推進協議会規約の一部変更に関する協議について 【原案可決】

地方自治法の一部改正による市町村の助役制度の見直しに伴い、福岡都市圏広域行政推進協議会規約の一部を変更することに、関係市町と協議することについて、市議会の議決を求めるもの。
 【原案可決】

▽福岡都市圏競艇等事業組合規約の一部変更に関する協議について 【原案可決】

地方自治法の一部改正による市町村の助役制度及び収入役制度の見直しに伴い、福岡都市圏広域行政事業組合規約の一部を変更することに、関係市町と協議することについて、市議会の議決を求めるもの。
 【原案可決】

▽平成十九年度一般会計 【原案可決】

【総額】 三二億九、九〇〇万五千元
 (対前年度比二・一%減)

【減額】 七億六、八七四万三千元
 (対前年度比七・八%増)

▽平成十九年度一般会計 【原案可決】

【総額】 三二億九、九〇〇万五千元
 (対前年度比二・一%減)

【減額】 七億六、八七四万三千元
 (対前年度比七・八%増)

3月定例会

視点・論点

3月定例会において、各常任委員会で議論となったものを各委員長がまとめたものです。

総務委員会

当委員会付託の議案九件について主な審査結果の報告をいたします。

第六号議案「平成十八年度一般会計補正予算第六号」は、全員が賛成したが、ゴミ袋の有料化で差額シールの販売を延長するなど市民へ還元すべきではなかったのか。また障害者自立支援法等は、市独自の助成制度をとるべきではなかったのかとの意見が出された。

第一号議案「職員給与の条例改正」については、国家公務員の給与改定に伴い、改正するもので全員が賛成し可決した。

第十五号議案から第十八号議案は、広域で組織する組合の会計責任者を一般職員に変更する議案であり、会計の公正を危うくするのではないかと意見が出されたが、賛成多数で可決された。

第二十号及び第二十一号議案は、合併により「みやま市」が設置されたことに伴い、組合を組織する県内の地方公共団体の数の増減についてであり、全員が賛成で可決された。

厚生委員会

今定例会で付託された補正予算案件三件、予算案件三件、その他の議案一件について審査し、全て全員賛成で可決した。

「福岡県後期高齢者医療広域連合の設置については」は国民健康保険より後期高齢者（七十五歳以上）を分離し、新設される後期高齢者医療制度の効率的実施を図るための組織化で、具体的な保険料の額や減免の程度、徴収方法等は広域連合が設置された後に決定されるとの説明を受け、内容の決定後は、速やかに市民への広報・地区説明会等周知徹底を図るよう要望した。

十九年度国民健康保険事業特別会計予算については、二十年四月にスタートする予定の後期高齢者医療制度に向けて、後期高齢者支援金の導入に伴う保険税率設定、また前期高齢者（六十五～七十四歳）の国保税の特例徴収対象者の判定に必要なシステム開発予算、十八年十月より導入された保険財政共同安定化事業が通年化されることにより、本市の国保会計に影響があらうことも含めて審査した。

建設委員会

まず委員会では、十八年度の補正予算案件、「駐車場事業特別会計」、「下水道事業会計」の二件について審査を行い、特に龍神池駐車場は、十九年二月をもって閉鎖され、四月から無料の駐輪場となることから、今後とも防犯対策についての意見がだされ、全員が原案に賛成した。

付託を受けた残る三議案については、まず「十九年度土地取得事業特別会計予算について」は期限内の再整備完了を目指しての努力の要望を行い、全員が原案に賛成した。

次に収入役制度の見直しに伴う、消防団員等の組合規約の変更内容の議案についても、全員賛成で原案が可決された。

「十九年度下水道事業会計予算については、新たな算定方式を用いたため、有収水量減にもかかわらず、使用料単価増という現象が生じたという説明に対し、過剰な下水道使用料収入が計上されており、納得できないとの反対討論がなされたが、賛成多数で可決された。

予算審査特別委員会

平成十九年度一般会計の予算規模は、二五四億二、〇八五万六千円であり、審査の過程で、六千円については、国の三位一体改革が春日市財政に及ぼした影響、起債額と交付税充当比率、児童手当、臨時財政対策債、市営住宅等使用料未納者への対応について議論がなされました。

歳出については、委員から各事業内容に対する質問や疑問とともに、実施に当たってより効果を上げるための意見がだされました。

一般質問

三月定例会の一般質問は、十四日、十五日に行われました。
この二日間で、十一名の議員が登壇し、市政全般について、十六項目にわたり、質問を行いました。

不正・腐敗起こさぬ行政を

村山 正美 議員

問 知事や市町村長の収賄事件、県や市での裏金づくりなど犯罪と不正・腐敗の続発で地方政治に対する不信が大きく広がった。

春日市が構成団体となっている一部事務組合で、公費を含む職員互助会の資金の分配と贈収賄事件が発生した。この様な事

態は、「春日市の行政でも犯罪が起こっても不思議ではない」と言えるのではないかと。行政にとって何より重要なのは市民の信頼である。

春日市では、絶対に不正・腐敗は起こさないとの決意に立った取り組みが求められるが、市長の決意とこれまでの取り組みはどうか。

不正・腐敗を未然に防ぐため通報者が不利益を被らない「公益通報者保護制度」の制定はどうか。

答 行政にとって最も重要なことは市民の信頼であることとはご指摘のとおりであり、情報公開や情報の共有化には早くから取り組み、行政の透明性の確保に努めてきた。

予算のスリム化を図り、機をとりえて公務員としての自覚を喚起すべく注意を促してきた。さらに現在、全庁的に予算の適正執行についての確認作業を進めている。市民から評価を受けている本市の信頼性を維持し、

さらに高めていくため、新たな決意で臨んでいきたい。

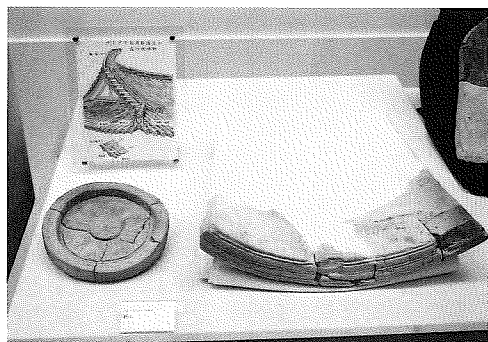
今後は、チェック体制を複数にするとか、管理職を関与させるなど今検討中である。

今期一般質問の総括検証について

金堂 清之 議員

問 ①PFIに関する調査・分析の検討経過と今後の方向性については。②「法隆寺・文化のひろがり」一四〇〇年後の検証」の刊行物等から、世界文化遺産に登録された法隆寺とこの地の遺跡との深い関係を積極的に歴史的認識が図れるよう啓発すべきでは。③通学路整備に当たり、この地域が飛鳥・白鳳時代の九州の中心であった事

まず委員会では、十八年度の補正予算案件、「駐車場事業特別会計」、「下水道事業会計」の二件について審査を行い、特に龍神池駐車場は、十九年二月をもって閉鎖され、四月から無料の駐輪場となることから、今後とも防犯対策についての意見がだされ、全員が原案に賛成した。



ウトグ子遺跡から出土した軒平瓦(右)

などの歴史的表示の案内板の整備実現への取組みは。④九州国立博物館の開館に関連し、ネットワークの状況や資料館への来館動向は。⑤奴国の中心である須玖・岡本地区には観光案内表示板の設置が必要と思うが。⑥まちづくり地域活性化の切り札として、地域通貨の導入に向け調査・分析の検討経過と今後の方向性については。

答 ①本市の今後予想される事業の運営形態等を考慮すると、いずれもPFI手法には

なじまないかと判断した。今後はPFIに限らず、整備手法を検討する。②法隆寺式瓦は、ウトグ子遺跡とほぼ同時期の軒丸瓦だが、全く別の系統との見解もある。今年度この瓦をテーマとしたPR事業を開催し、二、〇二四人の来館があった。③文化財保存活用基本計画を踏まえて進めたい。④筑紫地区四市一町と宇美町で協議している。また来館状況は、外国からの一八名を含め、県外からは六六四名である。⑤景観等を考慮し、地元と協議していきたい。⑥研究委員会で検討してきたが、これを利用してコミュニティを活性化していくことへの理解が得られず、この研究は一旦休止とした。

市内商工業者の育成振興について

藤井 俊雄 議員

問 首都圏の平均所得は、近年増加しているが、福岡県内の平均年収は減少傾向にあり、政府が公表するような景気の改善は市民生活には実感として現れていない。

市内に流通する金銭が増える



市役所全景

と消費が増し、新たな雇用も生まれ、または活性化するはずである。

市役所の物品購入や発注工事でも市内業者の育成振興に大きく貢献すると考えるので、行政の市内業者育成振興について質問をする。

①市内には、二千店以上の商業業者が存在するが、市内業者の増収や減収は税収にどのような影響すると認識しているか。

②本市の調達する物品や発注する工事等の市内業者と市外業者の発注割合はどうなっているか。

③個人市民税及び法人市民税の税収との相関関係を有すると思う。一般的にその利益が必要経費を控除した後の利益、つまり課税所得が増収になれば、必然として税増収になると考える。

④物品関係では、市内業者で対応できないものを除くと総額一億三千万円に対し、市内業者への発注率は四十八%。役務関係は、市内業者で対応できないものを除くと総額十九億円に対し、市内業者への発注率は九十%。全体としては総額三十一億三千万円に対し、市内業者への発注率は九十%となっている。全体



伯玄町2丁目にある商工会

の内訳としては、随意契約では十六億六千万円に対し八十七%。指名競争入札では、総額十四億七千万円に対し、六十七%となっている。

住宅政策と契約のあり方について

長能 文代 議員

①一人暮らしの高齢者などが、安心して住める住宅確保のために、地域住宅交付金制度などを活用して市営住宅の建設を進めてほしい。②個人住宅や店舗のリフォームを市内の施工業者に施工させた場合に市が一定の補助を行う「住宅リフォーム助成制度」が全国に広が



若草市営住宅

っているが、春日市でも創設しているか。③中小零細業者の方たちが、小規模管轄工事などを登録・申請する際の申請書を他市で行っているような、簡易な申請書に変更してほしい。④市内中小業者は、景気の低迷などから仕事が激減し、倒産や廃業に追い込まれる業者が増えているが、市の公共事業に市内業者の参入を促進するとともに、同一業者に偏っている市内業者の格差是正をすべきではないか。

①市営住宅の建設については財源を見出せず苦慮しているが、現行の補助制度と提案の地域住宅交付金制度の活用もあわせて十分に検討したい。

②制度の導入によって地域経済の浮揚や地元業者の育成に効果

が見込まれるとは思いますが、厳しい財政難のなか、早急な制度の創設は、困難な状況なのでご理解いただきたい。③一般競争入札などと同じ手続きになっているので、簡便な手続き等も含め、別立ての登録制度を視野に入れ、他団体の状況も調査しながら零細業者の方が参加しやすい仕組みを検討して参りたい。④市内業者で対応できるものは積極的に活用するとともに、参加の機会均等に配慮しながら、小規模事業については、できるだけ門戸を開放していきたい。

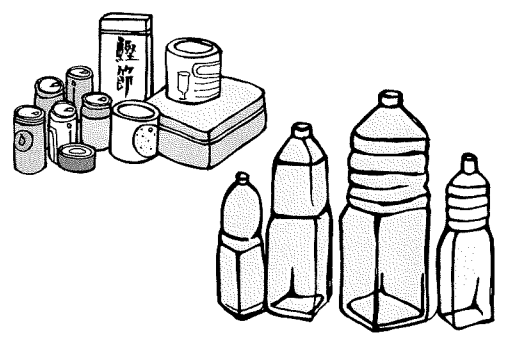
ごみ行政について

古賀 恭子 議員

南部清掃工場の建替え時期については平成十七年に質問をした。その後組合議会が設置され、場所・時期・規模等について話が進んでいると思うのでその後の経過について聞く。南部清掃工場の規模が決まる前に中断されている廃プラ処理施設を続行するかどうかが必要となる。規模を大きくすればごみが多く必要になる。では廃プラも焼却にということにならないか。

①施設としては、知的障害者のデイサービス「にじ」授産施設「ゆり工房」障害児対象の「くれよんクラブ」などの複合施設「ばれつと館」の開設や精神障害者生活支援センター「つくしびあ」開設、知的障害者のグループホームへの備品整備への支援を行ってきた。ソフト面では、聴覚障害者への手話通訳派遣制度の充実や相談体制として、専任の社会福祉士と保健師を障害者生活支援相談員として配置し、相談に応じている。

②自治体の力量が問われることになるが、一人でも多くの人が幸せを実感していただけるよう全力で取り組んでいきたい。③筑紫地区地域活動支援センターで、障害者の生活ニーズを把握



め廃プラ処理が必要。那珂川町に小規模だけど廃プラ処理ができた。自治体が負担する価格が以前より安価になっているので廃プラ施設を再検討する際の参考にされたい。段ボールコンポストへの補助とごみ減量目的に投入してきた堆肥と基材の無料交換を考えていただきたい。

新清掃工場等の建設に関しては福岡都市圏南部環境事業組合の事業となり、現在の南部清掃工場の敷地内が候補地として計画。規模等は組合で基本構想を策定中で、十九、二十一年度に生活環境影響調査を実施した後に、都市計画を決定。廃プラ処理施設の設置に関しては国の方向性に沿っての推進が適切と考え中断に至り、十八

しながら、具体的な実現に向けて調整していきたい。

高齢者に安心を

村山 正美 議員

後期高齢者医療は、七十歳以上のお年寄りに保険加入を強制し、本人に保険料を負担させ、保険料滞納者に対しては、医療を受けるとき医療費の全額、十割を窓口で支払わなければならない資格証明書を交付するものである。この保険制度は、負担能力のない高齢者を医療から排除することになる。

また、現役世代の保険料について、現役世代の医療費分と後期高齢者の医療費分の支援費を区分して徴収する。これは世代間の対立をあまり、高齢者をじやま者視させない。市長は、こんな非人道的保険制度を中止するよう国に求めるべきである。

また、七十五歳以上の方が医療から排除されないよう、春日市独自の助成措置を講じるべきだが、どう考えるか。

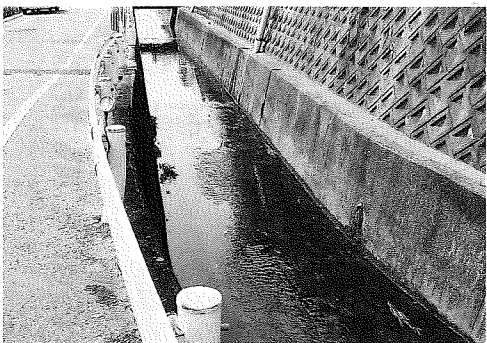
年六月の容器包装リサイクル法の改正等を受け、十九年度から検討を再開予定。

水路の管理について

前田 俊雄 議員

市内には沢山の「水の流れる路」がある。それは、河川と呼ばれたり、水路と呼ばれたりしている。これらは灌漑用の水を運ぶ「利水」という機能と雨水を海に運ぶ「治水」という機能を果たしてきた。近年、田畑の宅地化が進み、「利水」より「治水」という機能を主にし、今も住宅の間を縫うようにして走っている。ただ、住宅と隣接しているが故に、臭いがする等の苦情が寄せられる。

そこで市長に以下の三点についてお尋ねしたい。①水路の補修、清掃等維持管理は、実態として誰によって行な



小倉地内を流れる雨水幹線

われているのか。②都市整備部内での維持管理の担当課はどこか。③苦情の受付窓口は一本化すべきと考えるがどうか。

①ほとんどの水路敷の土地は市の所有であり、三面張り水路の築造、補修等は市行政によって行なってきた。また、清掃作業についてもほとんど市行政が実施している。

②三課で管理をしている。下水道課では、公共下水道の雨水幹線という形の中で管理している。土木管理課においては、水路の占用、維持管理を行なっている。都市整備課においては、灌漑用水路等の工事を担当している。③ご指摘のとおりと考える。市内の事務改善委員会で検討を行

障害者福祉はさまざまな議論がされてきた。市長の来期に向けての想いは、「福祉問題」と「教育の充実」に力注がれると明言されている。その上で次の三点の質問をする。①今日までの八年間を振り返り、これまでの成果をお聞きしたい。②国が福祉施策に関して具体的なものを示さない。地方行政の力量が試され、財政負担が、重くのしかかってくる障害者福祉に對して今後の取り組みと市長の想いをお伺いしたい。③障害者自立支援法が新サービス体系的の施行という形で、本格的に動き始めた。障害のある方は、周りの人たちに様々なことを理解してほしい。その入り口でもある、相談支援体制は大事一番関係している地域自立支援協議会の方向性を聞く。



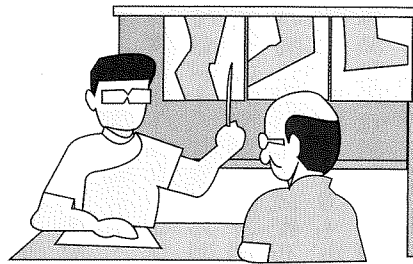
複合施設「ばれつと館」

①施設としては、知的障害者のデイサービス「にじ」授産施設「ゆり工房」障害児対象の「くれよんクラブ」などの複合施設「ばれつと館」の開設や精神障害者生活支援センター「つくしびあ」開設、知的障害者のグループホームへの備品整備への支援を行ってきた。ソフト面では、聴覚障害者への手話通訳派遣制度の充実や相談体制として、専任の社会福祉士と保健師を障害者生活支援相談員として配置し、相談に応じている。

②自治体の力量が問われることになるが、一人でも多くの人が幸せを実感していただけるよう全力で取り組んでいきたい。③筑紫地区地域活動支援センターで、障害者の生活ニーズを把握

後期高齢者医療制度は、高齢期の適切な医療確保を図るため、共同連帯の理念等に基づき、後期高齢者に対する適切な医療の給付等を行うために二十年度からの実施決定である。

また、財政運営の広域化及び安定化を図るため、都道府県ごとに広域連合を設立し、その事務処理を行うことが義務付けられている。したがって、本制度の中止を求めることは、法治主義の趣旨に反しても消極的に解しているが、本制度実施上の問題等が出た場合は、その都度改善に向けた対応をしていく。広域連合が設立されたらその中で、保険料減免制度の実施や医療の確保に十分配慮した制度運営を求めていく。本市独自の助成措置は、本制度の趣旨からなじまない判断している。



「命の相談窓口」について

藤井 俊雄 議員

【問】 昨今、ガンや奇病、過度の就労による突然死、いじめによる自殺など、様々な原因の不幸な死亡報道や事件の多さには心を痛めます。①以前には「子ども110番」や「命の電話」などの相談電話があったが、市民に身近な市役所や行政に様々な問題や不安を相談する窓口はあるのか。②先天性の疾病や成人病の悪化により、現在臓器移植待機者が一万余千人おり、多額の費用を掛け海外で移植できない。また、十五歳未満の子どものは、国内での移植が法律により不可能な状況のもと、当市は、本年より国民保険証に臓器提供についての記載がされたと聞くが、他に広報や支援策はないのか。③井上市長の「臓器移植」や「意思表示カード」についての考えは。

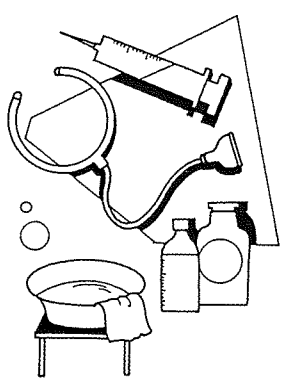
【答】 ①現在、日本のもの電話連盟が全国五十一箇所の都市で、県内では福岡市において二十四時間体制で相談を受けている。臓器移植に関する相談



少子高齢化対策について

野口 明美 議員

【問】 ①母子健康手帳交付時に妊婦一般健康診査受診票の二回分を交付しているが、厚生労働省の見直しは五回程度の公費負担を示している。妊娠中の検診費用の負担軽減のためにも最低五回分の妊婦無料検診の拡大を促進すべきと考えるが、対応について見解を問う。②抵抗力の弱い幼児や小中学生の成長を育み、感染や病気から守るために、インフルエンザ予防接種の補助拡充に取り組んでいただきたいが、見解を問う。③平成十二年度にスタートした介護保険制度により「家族がや



つて当たり前」とされてきた高齢者介護を社会全体で担う体制が生まれたが、平成十六年には利用者数が二倍を超え、予防重視の視点が取り入れられた。この介護予防の事業内容と効果を問う。【答】 ①厚生労働省は、健康な妊娠、出産を迎える上で必要な受診回数を五回として、公費負担を実施するよう通知を出しており、国が財政措置を行う方針だが、どれだけ財源確保ができるか等、公費負担について研究検討していきたい。②予防接種法改正により、六〇歳未満は任意の接種であり、予防接種の意義は十分認識しているが、財政状況を考慮した場合厳しい状況である。③特定高齢者に該当しないが早急に介護予防を必要とする虚弱傾向の高齢者を、特定高齢者事業から一般高齢者事業に変更し、実施運営を行った。虚弱高齢者に対する事業は、運動器機能向上、栄養改善、口腔機能改善等であり、年度途中からの事業で、効果の分析には至っていない。

介護予防及び認知症高齢者などの高齢者施策について

船越 妙子 議員

【問】 高齢化率の上昇に伴い要介護にならない取り組みが重要である。①介護予防事業の重点目標・主な事業・その効果を尋ねる。②市民の健康意識と学習意欲を高めるような啓発はどんな方策をとっているか。③認知症徘徊高齢者の行方不明が今年三件あり迅速な捜索体制がとられたと思うが具体的なシステムを問う。またより迅速な初期捜索のために登録制にしてはどうか。④認知症は病気で早期発見・生活の仕方も効果的

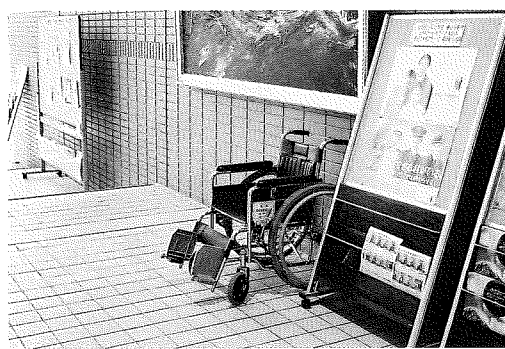


など正しい理解を広めるために地域や学校教育の場でも啓発してはどうか。⑤認知症の方の人数と統計的潜在的な人数を尋ねる。⑥介護する側の心身のケアは大変重要である。それを目的とする「ひだまりの会」への支援の他にどんなことをしているか。【答】 ①自立支援を目的とし、運動機能等の向上や認知症予防等に向け公民館等で各種事業を実施し、効果を期待している。②十八年度は地域での介護予防教育やボランティア養成講座を実施し、十九年度は人材育成が目的の教室と、高齢者の運動機能向上を目指すシルバー教室を実施予定。③筑紫野署と連携し、自治会や消防署に捜査協力依頼。目撃情報収集には本市総合情報メールで配信し、各自治会や近隣市町等に捜索チラシを配布。登録制度は協議中。④学校での啓発は教育委員会と相談・検討したい。⑤要介護認定者二五三人の内、推計約千人。潜在認知症高齢者は約百人。⑥相談は市と地域包括支援センターが行っており、介護者の休養にはショートステイがある。

障がいのある方へのやさしい行政サービスについて

吉村 敦子 議員

【問】 ①視覚障害者は全国で約三十万人、そのうち点字利用者約三万人。既存情報である点字や音声テープでは限られた情報しか提供されていません。視覚障害者の情報環境は、高齢者、中途失明者の増加で、活字文書への情報アクセスが困難な状況です。生活情報の提供手段として、パソコンで開発された音声コードで、活字文書読み上げ装置を使用した方法がありま



市役所の玄関横にある車いす

す。これは自治体や金融機関の印刷物に添付され始めました。【答】 ①昨年、障害者自立支援対策臨時特例交付金による事業の中に、視覚障害者等の情報支援緊急基盤整備事業が盛り込まれ、ご質問の同装置は公的機関の窓口を設置する際の補助対象になっている。同装置は、情報提供者側でのパソコンの音声コード作成ソフトの導入を図り、紙情報のバリアフリーを進めることが不可欠であり、情報の提供のあり方、機器の普及度合い等を把握しながら検討したい。②市役所内におけるサポートについては、窓口職員等が手助けをするように心がけをしている。今後とも、高齢者や障害者の方から市役所に来てよかったと言われるような、さわやかな市民サービス、やさしい行政サービスの窓口づくりを進めてまいりたい。

教育改革の具体的な推進について

岩切 幹嘉 議員

【問】 地方主体の時代を迎え、今こそ時代の流れに対応できる、又地域に即した実のある教育のあり方が求められている。①学校全体に共通する課題についてはどう考えているか。②一部本市で実施されている、地域運営学校の評価についてどう認識しているか。③春日西小学校で実施している学年独立経営という取り組みについて、独自でいろいろな発想をしていくのは素晴らしいことだと思いが、人員の確保、全



いじめ撲滅のフォーラム

体の協調性ということでの問題は無いのか。

④いじめ対策について、十二月議会でごく最近、具体的に真剣に取り組んでいくべきと提言申し上げたが、その後の取り組みと成果について。

①子どもの育ちからみた時の課題は、基礎・基本の確立である。また指導体制からみた場合は、児童生徒とゆとりを持って向き合うことができる環境づくりの二点である。

②学校経営に責任を持って参画する学校運営協議会の姿がここにあると評価している。

③春日西小学校においては、担当外教員の有効活用、工夫により運用されている。協調性の懸念は、校長の基本経営方針に基づいた経営システムなので、特に問題はない。

④学校では生徒会等を中心とした子ども達の主体的な行動が展開されている。活動の中間的な位置づけで二月二十二日、本議場において「伝えよう愛フォラム二〇〇七」を開催した。

青少年健全育成について

長能 文代 議員

少子化の最大の要因は子育てにお金がかかりすぎる

というのが、総務省の調査でも明らかである。さらに政府による増税政策のもとで、子育て世代の暮らが大変になっていることを踏まえ、スポーツ少年団に対する使用料の軽減など支援策を強化すべきではないか。この問題は、関係者への説明不足が最大の問題であるが、このことについて市長はどう考えておられるのか。

四月から土曜・日曜にスポーツ課の職員の配置をしない方針だというのが、体育協会などから反対の声が上がっている。予期せぬ事故などが起こった時に、十分な対応ができなくなるのではないかと。正規職員の配置が無理であれば、再任用職員の任用などの対策が必要ではないか。



市スポーツセンター

市長は、出前トークで一クラスの児童・生徒の数を減少させると語られているが、どのようにして実現されるのか、本当に可能か。もっと積極的対応を求める。

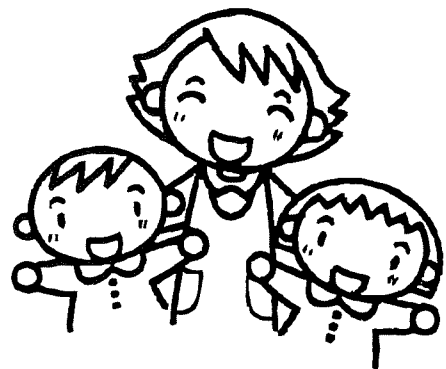
子育て支援の強化を

村山 正美 議員

就学援助の認定基準は市民税額である。増税に見合っただけの認定基準を引上げなければ、多くの人が認定から排除される。十八年度は、前年の所得水準は認定されているが、十九年度も継続するのか。

就学前まですべての医療費を無料にと、議会ごとに取り上げてきた。昨年の十二月議会時より県内で無料化対象が拡大している。乳幼児医療費助成対象の拡大をどう考えているのか。

春日市における学童保育を今後どう援助しようとしているのか尋ねる。



けたランドデザインを作成したところである。少人数学級実現に向け、予算の検討にあわせ、計画的に校区再編を進めたい。就学援助認定基準は、毎年税制や近隣の動向等総合的に判断しており、要保護世帯の認定基準に大きな変更がない限り、十九年度もそれを基準と考える。

乳幼児医療費助成対象の拡大については、新たな財源確保が必要であり、長期財政計画に基づき、引き続き検討していく。学童保育事業は、NPOを指定管理者として実施しており、積極的に安全で安心な環境の整備・充実に努めていきたい。

廃棄物処理について

古賀 恭子 議員

問 十二年前の放置自転車の台数、年間で鉄くずに処理されている台数もほぼ同じで、一向に放置自転車の数は減らない。リサイクルプラザでは自転車や家具など手を加えて、使用可能なものは希望者に抽選等で無償譲渡している。手を加え保管しているのだから、有料にしてはどうか。拾得された放置自転車は六ヶ月保管した後、所有権が市に移るので、それから処分にかかる。この六ヶ月の間は屋根つきの場所で保管しているわけではないので、さびが出て鉄くずになる運命である。こうした新品に近い状態のものは、保管時に少しの配慮を行い、六ヶ月間屋根付きの場で保管されてはどうか。

現在、春日大野城衛生施設組合においては、持ち込まれた自転車や家具類の再生品のリサイクル展示会を年三回実施し、無償譲渡しており、再生品の有料化については同組合・大野城市・春日市の三者で、他



春日原龍神池横の自転車駐輪場

市の状況や問題点を調査し、具体的な検討を進めたい。

また放置自転車問題については、いかに放置をなくしていくかが大切であるという趣旨から大切に保管するのはこの趣旨に逆行し、放置自転車の減少に力点を置いた対策が望まれるところであり、保管やその管理に関して雨ざらしの回避対策は選択として難しいと考える。今後、法律の連携や条例改正も含め、総合的に対処していきたい。

※訂正 市議会だより第一四三号(十二月議会)の十ページ「公共施設の活用について」の答で、図書館の貸出冊数約一七万一千冊とあるのは、一七万一千冊の間違いでした。執行部より、申し出がありましたので、訂正いたします。

会派視察報告

(みらい)

七月四日より六日まで野村興産(株)イトム力鉱業所・釧路市・根室市を視察した。留辺藻町にあるイトム力鉱業所は合併により北見市に属する。ここは日本唯一の水銀を含む廃棄物処理施設である。私たちが便利に使っている照明機器、時計やテレビのリモコン、パソコンの液晶画面などに水銀、亜鉛、マンガン

など有害だが資源としては有用な物質が使用されている。昭和十一年にこの地で水銀の大鉱床が発見されて以来、水銀の精錬生産を戦前より行っていた。使用済み蛍光灯を例にとると、ガラス、口金、水銀に分別され、ガラスは建材用のグラスウールに姿を変え、水銀は再度蛍光灯に使用や学術研究の材料に、また、口金もアルミの再生工場へとすべてリサイクルされている。次に釧路市では通学区域再編について視察した。中心市街地のドーナツ現象と新興住宅地の大規模校の出現により、通学区域の見直しと学校統合を柱とする地区懇談会を全校区民対象に

三十三回開催され、柔軟に意見を聞き計画変更もするなどとして小中学校の再編が行われた。根室市では代替教員登録制度について視察したが、今回項目外とはいえ、北方領土返還運動の現状を目の前にして、改めて大変さを感じた視察だった。

本会議を傍聴しませんか

春日市議会の定例会は、毎年3月・6月・9月・12月に開催され、必要がある場合には臨時会が招集されます。傍聴の受付は、議場入口でおこなっています。受付簿に住所・氏名を記入して、傍聴席にお入りください。

三月定例会

会期日程

- 一日本会議 議案の上程、提案理由の説明など
- 二日 考案(議案の考案)
- 三日 休会(閉庁)
- 四日 休会(閉庁)
- 五日 考案(議案の考案)
- 六日 本会議 議案質疑など、議会運営委員会
- 七日 各常任委員会(議案審査)
- 八日 各常任委員会(議案審査)
- 九日 各常任委員会(議案審査)
- 十日 休会(閉庁)
- 十一日 休会(閉庁)
- 十二日 予算審査特別委員会
- 十三日 議会運営委員会
- 十四日 本会議(補正予算案採決、一般質問)
- 十五日 本会議(一般質問)
- 十六日 各常任委員会(議案審査)
- 十七日 休会(閉庁)
- 十八日 休会(閉庁)
- 十九日 各常任委員会(議案審査のまとめ)
- 二十日 予算審査特別委員会
- 二十一日 休会(閉庁)
- 二十二日 各常任委員会(閉会中)
- 二十三日 本会議(委員長報告、質疑、討論、採決)

平成19年度 一般会計予算

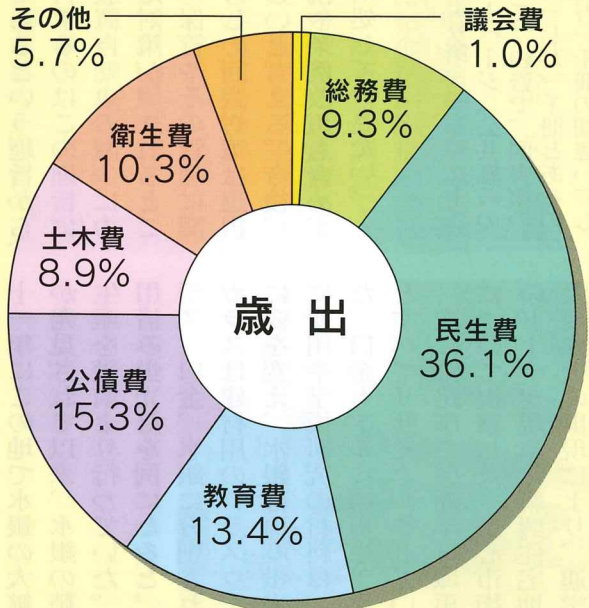
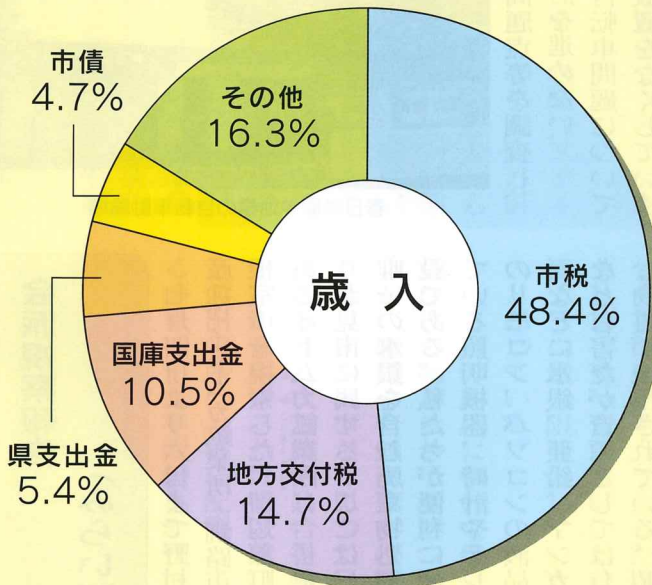
総額 254億2,085万6千円(対前年度比0.9%減)

【歳入】

区 分	予 算 額(千円)	構 成 比(%)
市 税	12,296,113	48.4
地 方 交 付 税	3,729,252	14.7
国 庫 支 出 金	2,681,537	10.5
県 支 出 金	1,375,266	5.4
市 債	1,182,600	4.7
そ の 他	4,156,088	16.3
合 計	25,420,856	100.0

【歳出】

区 分	予 算 額(千円)	構 成 比(%)
議 会 費	250,816	1.0
総 務 費	2,359,932	9.3
民 生 費	9,165,781	36.1
教 育 費	3,416,215	13.4
公 債 費	3,895,822	15.3
土 木 費	2,266,491	8.9
衛 生 費	2,627,785	10.3
そ の 他	1,438,014	5.7
合 計	25,420,856	100.0

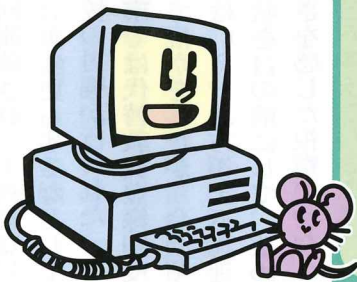


市議会ホームページをご覧ください

定例会や委員会の開催日程などお知らせしています。
市議会だよりや議長交際費の内訳も見るができます。

アドレスは、

<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/gikai/index.html>



市の花ユリ

議会報編集特別委員会
 委員長 長能 文代
 副委員長 谷 成之
 委員 松尾 浩孝
 委員 柴田 英明

編集後記

今号で私たち編集委員の仕事も最後になりました。皆様にも親しまれ、読みやすい紙面づくりをしたいと、編集委員一同この四年間、一生懸命に議会報の編集・発行の改善に取り組んでまいりました。オールカラーでもっと見やすい紙面にと、試行錯誤してきましたが、昨今の財政事情からオールカラーでのお届けはできませんでした。今後、引き続き議会報を愛読いただければ幸いです。四年間支えていただきました市民の皆さん、本当に有難うございました。

(議会報編集委員一同)